

令和5年度
第2回

東大和市都市計画審議会会議録

令和5年8月24日

東 大 和 市

東大和市都市計画審議会会議録

日時：令和5年8月24日（木）

午前10時00分～午前11時00分

場所：会議棟 第一会議室

○委員の出席・欠席

出・欠	議席	氏名	出・欠	議席	氏名
出	1番	武石 岩男 委員	出	7番	中間 建二 委員
出	2番	高橋 章 委員	欠	8番	三浦 和広 委員
出	3番	乙幡 重男 委員	出	9番	田中 富也 委員
欠	4番	松本 暢子 委員	出	10番	居原 豊 委員
出	5番	森田 博之 委員	出	11番	大越 武 委員
出	6番	蜂須賀千雅 委員	出	12番	目黒 万弘 委員

○市側出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	和地 仁美	まちづくり推進担当係長	下田 成穂
まちづくり部長	金子 秀之	都市計画係長	太田 勝啓
都市づくり課長	稲毛 秀憲	地域整備係長	久保田健士
まちづくり推進担当課長	梅山 直人	都市計画係主任	山崎 亮介
下水道課長	畠山 輝	都市計画係主事	関根 裕美

1. 議題

第1 会議録署名委員の指名について

第2 上北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性（案）について（報告）

第3 東大和市公共下水道の変更に関する都市計画手続きについて（報告）

2. 公開・非公開の別

公開

3. 傍聴者

0 人

○（会長） ただいまから令和5年度第2回東大和市都市計画審議会を開会いたします。

初めに、和地市長からご挨拶をいただきたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

○（和地市長） 改めまして、皆様おはようございます。市長の和地でございます。

皆様におかれましては、日頃より当市のまちづくりにご協力を賜りましてありがとうございます。

また、本日も、この夏はとても暑い夏となっておりますが、審議会にご出席賜りましてありがとうございます。

さて、本日は、「上北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性（案）について」と、「東大和市公共下水道の変更に関する都市計画手続について」ご報告をさせていただきます。

市といたしましては、本日の報告内容にもありますように、将来を見据えた新しいまちづくりの方向性を示しながら、着実に新たな未来に向けたまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、当市のまちづくりに引き続きご協力、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○（会長） ありがとうございます。

なお、市長は他の公務の都合上、ここで退席されます。ご了承お願いいたします。

（市長 退席）

○（会長） それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1、会議録署名委員を指名いたします。

東大和市都市計画審議会運営規則第12条第2項の規定により、委員にお願いをいたします。

次に、日程第2、「上北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性（案）について」を報告いたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○（下田都市づくり課まちづくり推進担当係長） 都市づくり課まちづくり推進担当係長の下田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ただいま議題となりました日程第2、「上北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性（案）について」ご説明をいたします。

恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

青色のインデックスになります1-1の資料をお開きください。

まず、右下にページ番号1と書いてあるページをご覧ください。

こちらは「はじめに」になります。

左側をご覧ください。方向性の目的と位置づけになります。上北台駅北側地域は、駅へのアクセスに優れ、多摩湖やその周辺にある狭山丘陵などの自然環境を身近に感じることができる良好な住環境を備えた住宅地を形成しております。

現在、東京都などにおいて多摩都市モノレールの延伸事業が進められており、市は延伸に伴うまちづくりの機運の高まりを捉え、上北台駅を狭山丘陵の玄関口として、賑わいのある魅力的な拠点性を高める取組を進めていくことと併せ、市立狭山緑地をはじめとした狭山丘陵周辺への交通ネットワークの強化を図るまちづくりの検討が必要となっています。

また、市中央部を東西に流れる空堀川においては、東京都による整備工事が進捗し、旧河川部は緑道状の整備が進められ、歩行系ネットワークが形成されております。今後、市は街灯や公衆便所などの設置について検討を行い、散策環境の充実を図る必要があります。

本方向性は、これらの状況を踏まえ、地域の目指すべき将来像を実現する

ため、都市マスタープラン及び緑の基本計画を補完する方向性として策定するものです。

右側をご覧ください。対象区域になります。

本方向性の対象区域は、右下の図において赤線で囲ってあります主に芋窪5丁目、芋窪6丁目、蔵敷3丁目及び空堀川の旧河川緑道の一部となります。

続いて、2ページをお開きください。

本方向性と他の上位計画との関連性についてです。

本方向性は、都市マスタープラン及び緑の基本計画を補完するための計画として策定するもので、他の上位計画との関係性は図のようになります。また、上北台駅周辺のまちづくりに関連する多摩都市モノレールの延伸計画や、市の公共施設再編計画等を関連計画として記載しております。

3ページ以降に、これらの上位・関連計画等のうち、本方向性と関連のある内容を抜粋して示しております。

少し飛びまして、9ページをお開きください。

ここからは、対象区域及びその周辺の地域の現状について説明いたします。

上北台駅北側周辺地域の人口の推移及び世代別人口についてです。

左側真ん中のグラフをご覧ください。芋窪5丁目、芋窪6丁目の人口は増加傾向にある一方、蔵敷3丁目の人口は減少しております。

左下のグラフをご覧ください。芋窪5丁目は年少人口割合が20.4%となっており、市全体の年少人口割合である12.7%と比較して高くなっています。

10ページをお開きください。

10ページから14ページまでは、町丁目ごとの土地利用の現況について示しております。全体的な土地利用の推移としては、住居系の土地利用が増加し、農業系の土地利用が減少している傾向にあります。

15 ページをお開きください。

主な公共施設の配置と周辺の都市施設についてです。

人口が増加している芋窪5丁目・6丁目には公民館や市民センター等の市民文化施設が立地していないことや、多摩都市モノレール等の都市施設の状況を示しております。

また、立3・3・30号線の西側に都市計画公園である下砂公園があり、この区域の一部には東大和市小・中学校再編計画等において建替・複合化が予定されている第七小学校が立地しています。

16 ページをお開きください。

公園緑地等の配置と公園誘致距離についてです。市内の主な公園の配置や、都市計画公園の誘致距離を示しております。

17 ページをお開きください。

ここからは対象区域の現況と課題について説明いたします。

左上の芋窪5丁目をご覧ください。芋窪5丁目では農地の宅地化が進むなどし、人口が増加傾向にあるものの、地区には公民館や市民センター等の市民文化施設がありません。また、都市計画公園である下砂公園の整備が進んでおらず、効率的・効果的な整備の促進の観点から検討が必要となっております。

1つ下の第七小学校をご覧ください。第七小学校は、市の小・中学校再編計画により第九小学校からの建替・統合が予定されています。

左下の上北台駅をご覧ください。上北台駅は現在、多摩都市モノレールのターミナル駅ですが、箱根ヶ崎方面への延伸により通過駅となります。

1つ右上の大和芝中住宅をご覧ください。蔵敷3丁目に位置する大和芝中住宅は築50年が経過しており、都市計画法に基づく一団地の住宅施設になっています。今後の動向を捉え、将来的に都市計画上の検討が必要となってきます。

右中央の空堀川沿線地域（旧河川道）をご覧ください。東京都による空堀川整備工事が進捗し、旧河川の一部が緑道状に整備されたことで、歩行系

ネットワークが形成されています。今後は、街灯や公衆便所などの設置について検討を行い、散策環境の充実を図る必要があります。

18ページをお開きください。

前のページで示した現状と課題について整理したものです。

一番右をご覧ください。地域の特徴や上位計画での位置づけ、また17ページで示した課題を踏まえ、地域の目指すべき方向性として、「賑わいのある拠点や良好な住環境の形成」、「豊かな教育環境と地域コミュニティの形成」、「多様な緑と水のネットワークの形成」の3点を定めます。

19ページをお開きください。

ここからは、これまで示してきた現状と課題を踏まえ、今後のまちづくりの方針について説明いたします。

広域的なまちづくりの方向性についてです。

上北台駅から狭山丘陵までの広域な範囲において、区域ごとのまちづくりの方向性を示した図です。上北台駅を狭山丘陵への玄関口として位置づけ、駅北側地域のまちづくりの動向を捉え、上北台駅から狭山丘陵へのアクセシビリティやネットワークの強化を図っていきます。

左上の緑の枠内をご覧ください。駅北西地区では、学校の建替・総合及び公共施設の複合化に併せ、豊かな教育環境を備えた地域コミュニティの核の創出を図ります。

1つ下のオレンジの枠内をご覧ください。新駅周辺地区では、新駅の開業を見据え、周辺の住環境の調和を図りながら新青梅街道沿道の賑わいを創出するとともに、住宅と商業・業務機能の調和が取れた緑豊かで良好な市街地の形成を図ります。

右上の青の枠内をご覧ください。駅北東地区では、大和芝中住宅や公共施設再編の今後の動向を捉え、賑わいのある魅力的な拠点形成や、上北台駅から狭山丘陵へのネットワークの形成を含めたまちづくりを検討します。

1つ下の紺の枠内をご覧ください。東京都による空堀川整備工事の進捗に伴い、緑道状に整備された旧河川を新たに都市計画公園として整備し、緑と水のネットワークの強化を図ります。

右下の桃色の枠内をご覧ください。上北台駅周辺地区では引き続き、既存の地区計画の運用により賑わい等を誘導していきます。

20ページをお開きください。

上北台駅北側地域の段階的なまちづくりについてです。

図で示している地区のうち、今回は緑で囲った駅北西地区及び紺で囲った空堀川周辺のまちづくりの方向性を策定します。

オレンジで囲った新駅周辺地区や青で囲った駅北東地区の具体的なまちづくりの方向性は、周辺地域における将来の動向を踏まえ、今後、段階的に策定していくものとしています。

21ページをお開きください。

駅北西地区及び空堀川周辺の具体的なまちづくりの方針についてです。

左上の赤の枠内をご覧ください。駅北西地区においては、地区計画を策定し、狭山丘陵への玄関口にふさわしい上北台駅北西部のまちづくりを推進します。詳細は、次の22ページでご説明します。

1つ下の青の枠内をご覧ください。第七小学校では、学校の建替・統合や公共施設の集約により機能を複合化し、地域のコミュニティーの拠点化を図ります。

中央下部の緑の枠内をご覧ください。下砂公園については、東京都による河川事業及び周辺のまちづくりの進捗を踏まえ、第七小学校校庭との重複箇所を含めた区域の在り方について、整備の効率的・効果的な促進の観点から検討し、必要に応じた区域変更を行います。

右中央の緑の枠内をご覧ください。空堀川旧河川道については、新たに都市計画公園として位置づけ、散策の快適性を向上させるとともに、市中央部の都市計画公園の空白地域の減少を図ります。詳細は、23ページでご説明します。

22ページをお開きください。

駅北西地区のまちづくり方針図についてです。

地区内を幹線道路沿道や学校区域等にゾーン分けし、それぞれのゾーンにおけるまちづくりの方針を示しています。

左中央の桃色の枠内をご覧ください。桃色で示した部分については下砂公園や空堀川の区域を含むエリアであることから、良好な住環境を保全し、公園、河川などの緑と調和した低層住宅市街地の形成を図るものとしています。

23 ページをお開きください。

空堀川沿線の緑と水のネットワークについてです。

右上をご覧ください。空堀川旧河川道を都市計画公園とすることで得られる効果です。まず、左上の図のとおり都市計画公園の空白地域が減少することになります。次に、街灯や公衆便所など、散策環境の充実を図ることができます。さらに、市内の都市計画公園の総面積が増加するとともに、空堀川沿線に位置する公園が供用されることで緑と水のネットワークの強化を図ることができます。

24 ページをお開きください。

まちづくりのロードマップ案についてです。

策定年度等は事前説明資料に記載がありますので、赤色のインデックス、事前説明（資料1）の6ページ目をご覧ください。

本方向性は、市民説明会やパブリックコメントを経て、令和5年中に策定予定です。その後、駅北西地区の地区計画策定や都市計画公園の変更手続を行い、令和8年度中の都市計画決定を予定しております。

こちらで示しているスケジュールは現時点のものであり、今後変更の可能性があります。また、本方向性（案）についても今後変更の可能性があります。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○（会長） 説明が終わりました。

質疑があれば承ります。

- （委員） 資料の中の8ページのところの小学校の統合になりますね。この部分なんですけれども、現在小学校、あるいは第一中学校、第五中学校のところのプールですね、あと防火水槽。これは消防水利として指定させていただいておまして、統合されるということになると水位の不足メッシュが生じる可能性がありますので、統合する際には消防水利の確保についてもご一考いただければということをお願い申し上げます。

以上です。

- （稲毛都市づくり課長） 今、委員からいただきました意見、防災部門と共有しながら、学校とも共有しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

- （委員） 本日も説明いただいた内容、また地区計画を策定する上北台駅の付随する地区の概要等についても十分理解ができるものであり、ぜひ進めていただきたいというふうに考えております。

その上で、先ほどのご説明資料でもございましたけれども、駅の北東地区の地区計画については、今後の動向を踏まえて段階的に策定するとされておりました。ご説明にもございましたが、この地区の核となります芝中住宅が相当老朽化が進んでおまして、建替計画も検討すべき時期に来ているのではないかとこのふうにも考えておりますが、現在の一団地の住宅施設の廃止または地区計画に移行というような考え方の中での建替計画が円滑に進むような方向で、今後どのようなかたちで検討されるのか、また私としてはぜひ検討を早急に進めていただきたいと考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

- （会長） 稲毛課長。

- （稲毛都市づくり課長） 今、ご意見賜りました北東地区のまちづくりについてでございますが、現時点ではお示しできるものがないんですけれども、今、委員から頂きましたご意見も踏まえるとともに、今後の動向を捉えまして、魅力ある賑わいのあるまちづくりを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

- （委員） ありがとうございます。ご説明でもありましたけれども、第七小学校と第九小学校の統合が進むことによりまして、この地域には最新の教育環境を備えた学校が開設されるということで、今後、若い世代がこの地域を選

んで移り住んでくることが想定されるかと思います。そういう中で、この芝中住宅もその1つの場所として大いに期待があるものと思っておりますので、現在この地域は高さ制限がかかっているということから、将来的にはこれらの規制についても緩和する方向で、ぜひ若い世代がこの地域に移り住みやすい住環境の整備を目指して検討を進めていただきたいと思いますと考えておりますので、この点についてもぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○（委員） 極めて素朴な質問なのですが、第七小学校がありますね。その下というか、この校庭に下砂公園の公園用地の地目指定、これが重複して重なっていると。こういう事態というのは、都市計画屋さんとしてはどうしてこういうふうになったんですか。ちゃんと整理しなかったんですか。重なっているとすることは、よく他の地域にも起こる、重複が見られることなんでしょうかという素朴な質問でございます。

○（稲毛都市づくり課長） 今、委員から頂いた質問は、都市計画公園と学校のグラウンドの重複というのが一般的にあるのかということでございますが、市内ではこの場所だけであります。重複していること自体は、都市計画上の整理としては特に差し支えがないんですけれども、学校のグラウンドを、約30年前の計画では、一体的な公園として整備していこうという計画が当時ありました。一方で現時点では学校の校庭を公園として整備するとなると防犯上の課題もあることから、公園として整備することが難しい状況でありまして、今回はこの広域的なエリアで考え、公園の再編をしようという形に至ったものであります。

以上でございます。

○（委員） そうしますと、縦割りで、学校関係と法律の違いによってこういうふうになったのとは違うんですね。ちゃんと合意されて、用途地域の指定の仕方、公園法が先にできちゃったから後から学校になっちゃうとか、そういうこととは違うということですね。その法律によっての縦割り主義の結果であるのかどうか、それを教えていただきたい。

○（下田都市づくり課まちづくり推進担当係長） 縦割りだったというわけではなく、学校と公園一体となって整備しようということで、あえて重複でかかっていたものですので、法律の前後とかそういうことではありません。

○（委員） 分かりました。

○（会長） 他に質問がないようですので、質疑を終了いたします。

次に、日程第3、東大和市公共下水道の変更に関する都市計画手続についてを報告いたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○（畠山下水道課長） 改めましておはようございます。下水道課の畠山と申します。どうぞよろしく申し上げます。

恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。失礼します。

それでは、議題の日程第3、「東大和市公共下水道の変更に関する都市計画手続について」、報告であります。

本件については、令和5年5月26日の第1回東大和市都市計画審議会において素案の説明をした後、素案に関する説明会を令和5年6月28日に開催いたしました。説明会の参加者からは、内容を修正すべき旨の意見はありませんでした。

今回、説明会の結果を受け、東大和市公共下水道（雨水）に係る都市計画の素案から都市計画の変更原案を決定したいと考えております。

ここで改めて、本件の内容についてご説明いたします。

まず、背景でございますが、本市の下水道につきましては、荒川右岸東京流域下水道計画と整合を図るため、下水については雨水と汚水とを分けて排除する分流式であります。荒川水系上流に位置しますことから、河川を含む公共用水域の水質保全には強く対処する必要があったことから、汚水先行で整備を進めてきました。汚水管渠の整備が完成の域に達した現在、また、東京都のご尽力、あるいは関係各所のお力添えによりまして河川の整備が進んでいる現在、市街地の浸水被害を軽減するために雨水管渠の整備を進める必要があると市では考えております。

これまで雨水の排除については、道路の排水を行うために、道路排水管で河川へ排水し、宅地などの私有地は自区内で浸透処理ということでお願いをしておりました。降雨強度の変化によりまして雨水の流出が多くなりまして、既存の道路排水網では処理が追いつかない状態となることがあります。特に、空堀川の流域の南部地域では、地形的な要因から空堀川への排除が難しい地域がございます。

立川市、武蔵村山市及び当市は、各市で下水道による雨水の排除を連携して検討を進めてきましたが、整備状況については、整備方法を東京都において市をまたいで流域下水道として整備をすることが効率的とされたところです。そこで、東京都において下水道事業として空堀川上流雨水幹線が実施することを踏まえまして、当市の既存の都市計画との整合を図る必要がありますことから、東大和市公共下水道の雨水について、都市施設である幹線管渠の廃止の変更を行うとともに、排水区及び排水分区の修正を行うものです。

なお、話の中でありました東大和市公共下水道汚水についての変更はございません。

ここからは資料に沿ってご説明申し上げます。

お手許の資料の資料 2 - 1、右下にページ番号 1 と書いてあるページをご覧くださいと存じます。

東大和市公共下水道（雨水）に係る都市計画の変更（素案）に関する説明会の結果についてでございます。

市では、東大和市街づくり条例に基づき、東大和市の市民を対象とした説明会を令和 5 年 6 月 28 日に開催いたしました。説明会の参加者からは内容の確認に関する質問が主でありまして、素案を修正すべき旨の意見はありませんでした。

続きまして、資料の 2 - 2、ページ番号 2 をお開きください。

東大和市公共下水道の雨水の変更原案に関する資料であります。公共下水道の都市計画は、総括図、都市計画図及び計画書により表示するものでありますが、今回の資料については、原案の内容を簡素に説明するため、図面につきましては A 3 版の総括図や計画図等を用いておりますので、お含みおきください。

各資料を順に見てまいりたいと存じます。

2 ページ、総括図でございます。

今回の変更対象で廃止する幹線管渠及び修正する排水区域界について示しております。

3 ページ、計画図をお開きください。

空堀川上流雨水幹線整備を実施されることを踏まえまして、空堀川右岸 3 号雨水幹線及び空堀川右岸 5 号雨水幹線の 2 本の幹線管渠、こちら計画があったものを廃止するものであります。

併せて、空堀川上流雨水幹線へ接続し、今後整備を行う下水道による排除を行う区域については、空堀川上流雨水幹線の排水分区と整合させる修正を行うものです。

その他の区域についても、既存の 5 号排水管を活かした排水区の修正を行っております。

4 ページをお開きください。

計画書に記載します新旧の下水道施設を示した図でございます。図中の黄色の一点鎖線で表示している 2 本の幹線管渠を廃止するものでございます。

5 ページをお開きください。

新旧の排水区域を示した図でございます。図中の赤色の線で示している排水区界を黄色の線で示している排水区界に修正をいたします。これは、空堀川上流雨水幹線による排水を行う区域については、その幹線の排水分区との整合を図る修正を行い、その他の区域についても既存の道路排水管を活かした排水区の修正を行ってまいります。

6 ページをお開きください。

計画書でございます。計画書は、統括図、計画図の内容をまとめたものです。

上から、1、下水道の名称でございます。こちらは、東大和市公共下水道、こちらについては変更はございません。2、排水区域の全体面積、こちらについては約 1, 0 0 9 ヘクタールで、汚水、雨水ともに変更はありません。備考欄の汚水の排水区についても変更はございません。雨水の排水区については、空堀川上流雨水幹線及び既存の道路排水管を活かした排水区の修正を行っております。

8 ページをお開きください。

項目の3、下水道管渠についてでございます。汚水幹線の変更箇所はありません。雨水幹線については、空堀川右岸3号雨水幹線及び空堀川右岸5号雨水幹線の2本の幹線管渠の廃止を行います。

参考に、12ページをお開きいただければと思います。そちらに赤字と黒字で排水管渠の新旧対照を示しております。

恐れ入ります、8ページにお戻りください。

4、ポンプ施設でございます。こちらについても、市では設置がございません。5、処理施設につきましても、清瀬の水再生センター、東京都の方で実施しておりますので、設置がございません。

9ページをお開きください。

計画書、2、排水区域の新旧対照表でございます。先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

飛びまして、13ページ、資料2-3をお開きください。

令和5年度のスケジュールになります。現在、原案を作成したいと考えているところであり、今後、原案説明会の実施、原案の公告・縦覧などを経て案を作成し、審議会へ諮問をさせていただく予定としております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○（会長） 説明が終わりました。

質疑があれば承ります。

○（委員） 4ページと5ページにわたっての件なんですけれども、この雨水幹線のことなんですけれども、4ページのその黄色いラインの現在、説明をもう少し補足していただきたいということなんですけれども、ここに最後のほうに幹線管渠の廃止って書いてありますよね。廃止の状況というのはどういふことを指すのかということが1つ。

それで、現在これは確か、この管は相当古いと思うんですよね。どういう状況でいつ頃作られたものかということが1つ、その廃止というのはどういふ廃止をして、その後空堀川、東京都の流域下水道をやる事業に統合さ

れるわけですがけれども、この過程でどういうふうには処理されるのかということが1つ。

それから、全体的に資料の説明がちょっと私としては不足しているような気がするので、もうちょっとこのところについて廃止する状況をもう一回説明してください。

以上です。

- （畠山下水道課長） ただいまありました空堀川右岸3号雨水幹線及び空堀川右岸第5号雨水幹線につきましては建設をしておりませんので、廃止というものは、この計画上から線をなくすという形になります。

ここについての排水がどうなっているかと申しますと、先ほども申し上げたとおり、既存の道路排水によって排水をしておりまして、それがもう雨の降り方が変わってまいりましたので、処理が追いつかない状態になりましたので、ここで下水道によって雨水の排除をすることにしようというものになります。その建設については各市で実施することとしておりましたが、東京都と調整をした結果、東京都が市をまたいで流域幹線を建設することが効果的・合理的だという判断になりましたので、東京都がこれに代わる幹線を建設するということになります。ですので、こちらの3号雨水幹線、5号雨水幹線は市で建設することと計画をしておりましたが、まだ建設をしていない状況でございます。

以上でございます。

- （委員） 分かりました。

ずっと、ちょっと足りないのが、ハザードマップといいますか、その辺の説明も、本来これには、前回5月の段階で説明していると思いますけれども、今日の段階でもちょっと私は説明が欲しかったなという気がします。その点については、要するに、雨水については道路排水と宅地排水というか、2つの大きな流れがあるわけですから、その辺で今回はこの時期ちょうど台風だとか豪雨の時期ですので、そういう面から考えると、ここで東京都がいろいろな方の尽力によって大規模な事業に入るということはすばらしいことなので、ぜひこれは市を挙げて取り組んでいただきたいというものです。そうしないと、私は南街に住んでいますので、とにかくもう毎日、今でもそうですけれども、もう土のうが道の前に積んであるわけですよ。それで、もういつどういう状況で飛び出していった土のうをするかという、そういう態勢に、特に浸水地域についてはそういう状況に毎日置か

れていると。これから8月末から9月、10月の台風が終わるまでは、はっきり言って寝ていても大変なんです。そういうことなので、これについてはぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

- （畠山下水道課長） ハザードマップの件もございますが、おっしゃったとおり、市民が安心・安全で暮らせるようにということで今回策定しました市の総合計画のほうに記載をしておりますので、着実に計画どおり進められるように東京都とともに調整を図ってまいります。

また、ハザードマップにつきましては、現在のところ、河川に関するところについてはシミュレーションがありますので、皆さんにもお配りしているものがございますが、内水については、ただいま東京都とシミュレーションをしながら、どのような形での想定になるのかというところについても検討しております。ですので、そちらについても防災の部署と連携を図りながら、河川と内水についてのハザードマップについて今後策定、検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

- （委員） ありがとうございます。

以上です。

- （会長） 他に質問がないようですので、質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第2回東大和市都市計画審議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。